

第 35 回 福島県女子ユース(U-12)サッカー大会要項＜ 8 人制＞

1. 目 的 福島県内における女子のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。
2. 主 催 一般財団法人 福島県サッカー協会
3. 主 管 一般財団法人 福島県サッカー協会 4 種委員会
4. 協 賛 未定
5. 日 程 2025 年 12 月 6 日（土） ～ 7 日（日）
6. 会 場 十六沼サッカー場人工芝 （福島県福島市大笹生字俎板山 1-7）
7. 参加資格
 - （1）2025 年度 公益財団法人日本サッカー協会（以下「J F A」という）に登録した 6 年生以下の女子選手。
選手は本大会にエントリーしている 1 つのチームにのみ出場を認める。
 - （2）本大会に参加する選手は、試合会場に選手証（写真登録済み）を持参する事。
*選手証とは（公財）日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧表を印刷したもの、またスマートフォンやタブレット、パソコンの画面に表示したものを示す。
8. 競技方法
 - （1）総当たりリーグ戦方式で行う。
 - （2）試合時間 30 分 ハーフタイムのインターバルは 5 分とする。
 - ①順位は勝点差によって決定する。勝 3 点・負 0 点・分 1 点とする。
 - ② 勝敗数が同数の場合、得失点差・総得点差・当該勝敗の結果の順で順位を決定する。それでも順位が決定しない場合はキッカー 3 名の PK 戦を行う。3 名で決しない場合はサドンデス方式とする。
9. 競技規則
 - （1）大会実施年度、J F A 制定の「サッカー競技規則」及び「8 人制サッカー競技規則」による。
 - （2） 競技者の数・競技者の数：8 名（8 名に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等により人数不足により 8 名に満たなくなった場合には、そのまま続行する。）
 - ・交代要員の数：12 名以内
 - ・ゲームにおける交代を行うことができる数：制限なし（交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場 することができる。）
 - （3） 交代の手続き
 - ① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
 - ④ 交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
 - ⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
 - （4）本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。
 - （5）本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。

10. ユニフォーム

本大会実施年度のJFAユニフォーム規定による。

- (1) ①ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。
②チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別するものでなければならない。
- (2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (3) ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- (4) ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを外部に着用する場合、ソックスと同色でなくとも良い。アンダーシャツ・アンダーショーツ及びタイツの色はチーム内で同色を利用の場合はその色を認める。

11. 懲罰

- (1) (一財)福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、福島県女子ユース(U-12)サッカー大会規律委員会を設置し、(一財)福島県サッカー協会規律・裁定委員会は(公財)日本サッカー協会の懲罰規定第3条（以下、懲罰規程という）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 委員構成

委員長：(一財)福島県サッカー協会 渡辺正一規律・裁定委員会委員長

委員：佐藤慶、佐藤俊昭、湯浅茂樹、佐藤晃一及び大会規律委員会関係者

12. 組み合わせ

参加チーム確定後連絡する。

13. 選手・ユニフォーム・選手番号の変更について

メンバー表提出後の変更は女子担当委員長へ報告する事。

14. 参加申込

(1) 申し込み期日 : 2025年10月4日(金) 17:00

(2) 大会参加料 : 10,000円

※2025年10月4日(金)までに下記口座へ振り込むこと。

振込先 東邦銀行大槻支店 普 379919

一般財団法人 福島県サッカー協会 会長 青田由広

(3) 申し込み先 : 女子担当委員長 佐藤 慶

master@chuo-dreamer.com にメールでエントリーシートを送付のこと

(4) 連絡先 : 090-6850-2050 (佐藤 慶)

15. 表彰及び表彰式

優勝、準優勝、3位チームに賞状を授与する。

16. 審判

審判員1名を帯同すること。

17. その他

- (1) ゲームで着用するユニフォームについては事前に大会本部で決定し連絡する。
- (2) マッチ・コーディネーション・ミーティングは行わない。
- (3) 会場の利用にあたっては、会場使用のマナーを遵守し、疑義がある場合は、会場の責任者の指示に従うこと。特に、路上駐車や会場内での喫煙など周囲に迷惑をかける事のないように各チームの協力を願う。
また、本大会要項に規定されていない事項については福島県サッカー協会4種委員会において協議の上決定する。
- (4) 熱中症対策ガイドラインに準じて開催を決定する。
- (5) 落雷事故防止施策に準じて開催を決定する。

本件についてのお問い合わせ

一般財団法人福島県サッカー協会
4種委員会 女子担当 佐藤 慶

Phone/090-6850-2050

[e-mail/master@chuo-dreamer.com](mailto:master@chuo-dreamer.com)

以上